

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	担当課(室) 係名	T E L	発表者名 (担当係長名)	その他配布先
8 / 2 (金)	温暖化対策課 計画係 推進係	内線 3373 ダイヤル 362-3273	遠藤 英二 (志摩 武士) (菅 範昭)	-

温室効果ガス総排出量のとりまとめについて

本県における 2011 (H23)年度の温室効果ガス県内総排出量(速報値)を、以下のとおりとりまとめましたので、お知らせいたします。

< 県内総排出量 >

2011 年度総排出量(速報値)は、71,486 千 t-CO₂で、節電の取組が進んだものの、原発の停止に伴う電力排出係数の増加^{注)}(2010 年度:0.281(kg-CO₂/kWh) 2011 年度:0.414(kg-CO₂/kWh))により、基準年度(1990 年度)比 2.1%、前年度比+6.7%となりました。

ただし、電力排出係数を 2010 年度と同等とした場合、節電の効果等により 2011 年度総排出量は基準年度比 9.7%、前年度比 1.6%となりました。

また、2010 年度総排出量が確定し、2010 年度総排出量の確定値の基準年度比 8.2%は、昨年度発表した速報値と同じ値となりました。

表1 県内部門別温室効果ガス総排出量

(単位:千 t-CO₂)

部 門	1990 (H2) 年度 基準年度	2009(H21)年度		2010(H22)年度(確定値)			2011(H23)年度(速報値) ¹ (電力排出係数を 2010 年度 と同等とした場合)			
		排出量	基準年度 比(%) ²	排出量 【構成比%】	基準年度 比(%) ²	前年度 比(%) ³	排出量 【構成比%】	基準年度 比(%) ²	前年度 比(%) ³	
二 酸 化 炭 素	産 業	47,670	41,530	12.9	44,052 【65.7】	7.6	6.1	45,873 【64.2】 (43,217)	3.8 (9.3)	4.1 (1.9)
	民生 (業務)	2,490	3,024	21.4	3,308 【5.0】	32.9	9.4	4,116 【5.8】 (3,156)	65.3 (26.7)	24.4 (4.6)
	民生 (家庭)	5,991	6,375	6.4	6,907 【10.3】	15.3	8.3	8,344 【11.7】 (6,595)	39.3 (10.1)	20.8 (4.5)
	運 輸	8,613	8,198	4.8	8,337 【12.4】	3.2	1.7	8,356 【11.7】 (8,207)	3.0 (4.7)	0.2 (1.6)
	その他 ⁴	3,476	1,855	46.6	1,859 【2.8】	46.5	0.2	2,038 【2.8】 (2,036)	41.4 (41.4)	9.6 (9.5)
その他ガス ⁵	4,793	2,512	47.6	2,558 【3.8】	46.6	1.8	2,758 【3.8】 (2,758)	42.5 (42.5)	7.8 (7.8)	
総排出量 ⁶	73,033	63,494	13.1	67,021 【100】	8.2	5.6	71,486 【100】 (65,968)	2.1 (9.7)	6.7 (1.6)	

注) 電力排出係数(関西電力(株)公表値)は、H2 年度 0.353、H21 年度:0.265、H22 年度:0.281、H23 年度:0.414(kg-CO₂/kWh)であり、関西電力全体の電力供給量に占める原子力発電による供給量(推定)は、H22 年度:43%、H23 年度:20%である。

1 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

2 基準年度比(%) = (当該年度排出量 - 1990 年度排出量) / 1990 年度排出量 × 100(%)

3 前年度比(%) = (当該年度排出量 - 前年度排出量) / 前年度排出量 × 100(%)

4 廃棄物焼却、エネルギー転換部門

5 CH₄、N₂O、代替フロン等 3 ガス(HFC、PFC、SF₆)

6 京都メカニズム、森林吸収による削減分(5.4%)は含まない。

< 部門毎の増減理由 (2011 (H23) 年度) >

- ・ 産 業 部 門 : 自家発電設備の効率化、太陽光発電の導入等によりエネルギー使用量の削減が進んだものの、電力排出係数の上昇により、前年度比+4.1%
- ・ 民生(業務)部門 : 照明設備のLED化等の節電対策が進んだものの、電力排出係数の上昇により、前年度比+24.4%
- ・ 民生(家庭)部門 : 節電の取組により電力消費量の削減が進んだものの、電力排出係数の上昇により、前年度比+20.8%
- ・ 運 輸 部 門 : 燃料の消費量がほぼ横ばいであったことから、前年度比+0.2%
- ・ そ の 他 : 発電所のエネルギー自家消費量が増加したことから、前年度比+9.6%
- ・ そ の 他 ガ ス : 発電所での燃料使用量増加に伴う一酸化二窒素排出量の増加等により前年度比+7.8%

(参考) 2011(H23)年度の条例対象事業所排出量の状況(実績値)

2011(H23)年度の条例対象全 640 事業所の排出量は、35,852 千 t-CO₂ で、県内総排出量の約 50%を占める。

表 2 条例対象事業所の排出量の状況

(単位:千t-CO₂)

部 門	2010(H22)年度			2011(H23)年度		
	事業所数	排出量 (県内総排出量に占める割合%)		事業所数	排出量 (県内総排出量に占める割合%)	
産業	426	31,719	(47.3)	425	33,460	(46.8)
民生(業務)	177	1,016	(1.5)	190	1,336	(1.9)
その他(廃棄物部門等)	25	855	(1.3)	25	1,056	(1.5)
合 計	628	33,590	(50.1)	640	35,852	(50.2)

表 3 主な排出抑制措置

区 分	排出抑制措置
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガスタービン導入による自家発電設備効率化 ・ ボイラー等の燃料転換(重油等から都市ガス) ・ 建物屋上への太陽光発電の導入
民生(業務部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調機のインバータ化 ・ 外気冷房の実施 ・ 照明設備のLED化や夜間エレベーターの間引き運転
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化(廃棄物部門)